

特定健診・健康診査・がん検診を受診しましょう！

あなたの健康、家族の幸せ



平成24年度に町が実施する健診(検診)

特定健康診査
・健康診査

肝炎ウイルス
検査

胸部
レントゲン

胃がん検診

大腸がん検診

乳がん検診

子宮がん検診

セット健診



その1 30歳と35歳の方は、今年度から新たに集団健診で健康診査を^{無料}で受診できるようになりました。(詳細は、「特定健康診査・健康診査」の項目をご覧ください。)

その2 特定健診・健康診査の結果に基づき、現在の健康状態にあった生活習慣などに関する情報の提供や改善のためのアドバイスなどの支援が受けられます。

その3 健診(検診)でご自身の健康状態を確認できます。そして、糖尿病や心臓病・脳卒中などの予防や、がんの早期発見・早期治療につながります。また、いつまでも健やかな生活を送ることにつながるとともに、医療費でお支払いただく額を抑えることができます。

特定健康診査・健康診査

■対象者

[特定健診]

昭和12年4月2日生まれ～昭和48年4月1日生まれのいの町国保・被保護者の方

※被用者保険の扶養家族の方も町の集団健診を受診することができます場合があります。詳しくは、ご加入の医療保険者又はお勤め先までお問い合わせください。(集団健診を利用できる有効期限内の特定健康診査受診券が必要です。)

[健康診査]

昭和57年4月2日生まれ～昭和58年4月1日生まれのいの町在住の方

昭和52年4月2日生まれ～昭和53年4月1日生まれの〃

昭和48年4月2日生まれ～昭和52年4月1日生まれのいの町国保・被保護者の方

後期高齢者医療保険被保険者のうち現在生活習慣病で治療中ではない方

昭和12年4月1日以前にお生まれの被保護者の方

■料 金 無料

(※被用者保険の扶養家族の方は、ご加入の医療保険者の定める料金をお支払ください。)

■場 所 詳しくは、広報4月号に折り込みの健診スケジュールをご覧ください。

※昭和12年4月2日生まれ～昭和48年4月1日生まれのいの町国保の方と、後期高齢者医療保険被保険者のうち現在生活習慣病で治療中ではない方は、県内契約医療機関(342機関うち町内医療機関12機関)及び県内契約人間ドック実施機関(21機関うち町内実施機関1機関)でも受診できます。(ただし人間ドックで受診する場合は、人間ドックの費用から特定健康診査分の費用を差し引いた額をお支払ください。)

■内 容 問診(服薬歴・喫煙歴など)・身体計測(身長・体重・BMI・腹囲)・血圧測定・理学的検査(身体診察)・検尿(尿糖・尿蛋白)・血液検査(脂質検査・血糖検査・肝機能検査・腎機能検査)

※特定健康診査は、昨年度の健診結果などに基づいて医師の判断で心電図・眼底検査・貧血検査を追加して実施する場合があります。

※原則、医師の判断以外で実施する検査内容を変更することはできません。

■注 意

①医療機関で受診する場合は、必ず受診券と保険証をご持参ください。

②就職や転職などで国保の資格喪失後に誤って受診した場合や、本年度中に2回以上健診を受診した場合は、実費全額をお支払ください。

肝炎ウイルス検査

■対象者 特定健康診査を集団健診で受診する以下の対象年齢の方で、これまで町が実施した肝炎ウイルス検査を未受診の方

昭和17年4月2日生まれ～昭和18年4月1日生まれのいの町在住の方

昭和22年4月2日生まれ～昭和23年4月1日生まれの〃

昭和27年4月2日生まれ～昭和28年4月1日生まれの〃